

第4章 施策の取り組み

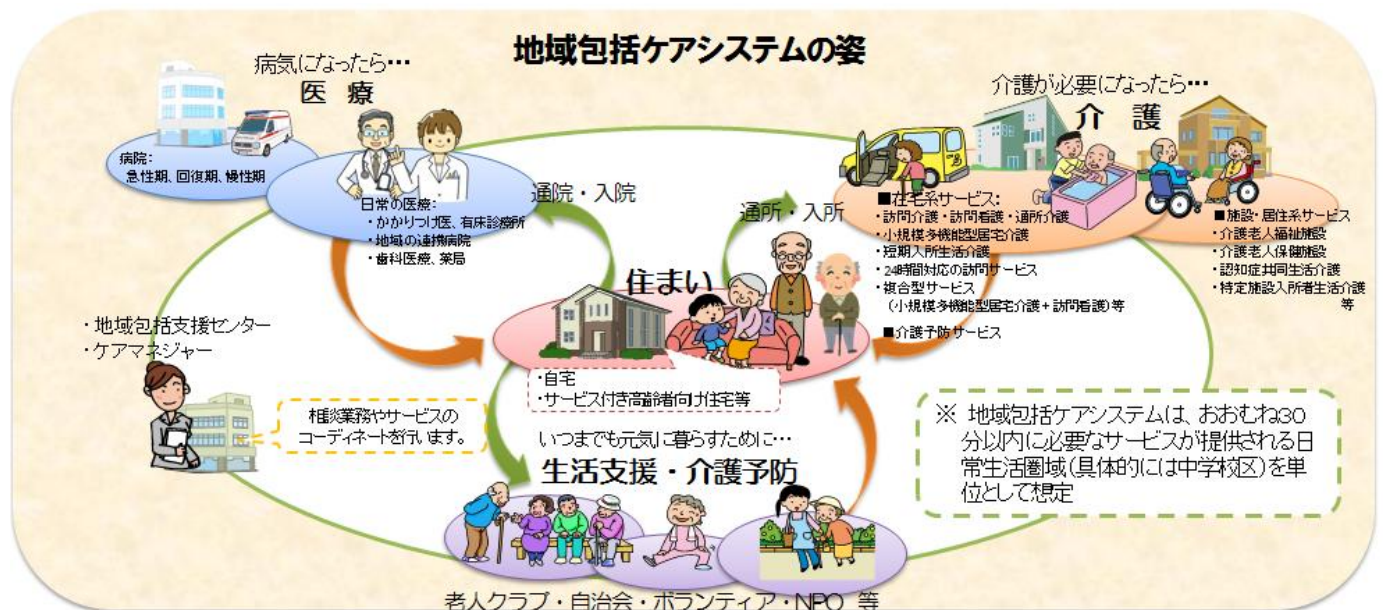
(未定稿 原 案)

第4章については未定稿であるため、今回は、個々の施策・事業の中身ではなく、主に全体の構成についてご意見をいただきます。

本計画では、基本理念に基づいた基本目標に立ち、地域包括ケアシステムの構築を進めるために、下記5本の施策の柱を立てて、施策を展開していきます。

◆ 施策の柱

- 1 介護予防の推進
- 2 生活支援サービスの充実
- 3 介護サービスの充実
- 4 医療との連携強化
- 5 住まいの確保



◆ 方向性について

- 新規： 新たにはじめる事業
 充実： 質や量を高め、より一層の充実をはかっていく事業
 継続： 引き続き現在のサービスや制度を推進していく事業

この案は事業の項目・内容を新しい施策体系に沿って仮置きしたものです。
新規事業も含めた項目の要否、事業の内容等については今後精査します。

1 介護予防の推進

高齢者が生きがいのある充実した生活を送るためには、健康が何よりの柱となります。高齢者の生きがい活動や介護予防事業の充実を図るとともに、高齢期の健康に対する意識を高める取り組みを推進していくことが必要とされています。生きがいづくりや健康づくり、介護予防の推進を通じて、高齢者ができるだけ長く元気で暮らせるように支援していきます。

(1) 生きがいづくり

アンケート調査では、「趣味や生きがいづくり、余暇活動への支援」への要望が5割を超えており、元気高齢者の生きがい活動や余暇活動等の、より積極的な展開を図っていく必要があります。高齢者が生きがいを持って暮らせるように、社会活動や学習・余暇などへの支援や、働く機会の確保を図るとともに、地域との交流の機会を提供します。

① 高齢クラブへの助成			
<p>高齢者が健康で豊かな生活を送るために、地域ごとに自主的に組織されている高齢クラブに対する助成を行います。</p> <p>高齢クラブでは、友愛活動として地域の一人暮らしや寝たきりの高齢者家庭への訪問活動のほか、ゲートボール、グラウンドゴルフ、ゲートゴルフ、踊り、手芸、研修会、親睦旅行、カラオケ等、生きがい・健康を高める活動や、美化活動等のボランティア活動を行います。</p>			
実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
高齢クラブ	クラブ数 33 クラブ 会員 2,177 人	クラブ数 33 クラブ 会員 2,085 人	
高齢クラブ友愛活動	訪問した高齢者数 310 人	訪問した高齢者数 261 人	

② 高齢者福祉大会 (社会福祉協議会共催)			
<p>毎年9月に、市内の高齢者を招いて長寿をお祝いする式典を開催します。式典では、90歳を迎えた方、敬老記念品を受けた方の表彰も行います。式典の後には、演芸等を楽しんでいただきます。</p>			
実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	参加者数 600 人	参加者数 600 人	

③ 福社会館（老人福祉センター） 運営

高齢者が健康づくりや、趣味や教養、レクリエーションを行い、入浴設備もある福社会館について、より利用しやすい施設運営に努めます。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	延利用者数 174,966 人	延利用者数 170,219 人	

④ 高齢者館（ほのぼの館・さわやか館） 運営

施設内には、和室、多目的ホール、介助浴室、また、ロビーにはパソコンや電位治療器や血圧測定器を設置しています。

今後も高齢者が気軽に利用し、交流できる施設運営に努めます。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
ほのぼの館	延利用者数 25,193 人	延利用者数 23,209 人	
さわやか館	延利用者数 25,785 人	延利用者数 24,368 人	

⑤ 高齢者学級（シルバー大学）

高齢者一人ひとりが、より豊かで充実した生活を営む上で必要な仲間づくり、生涯学習機会の提供などを目的として、公民館において高齢者学級（シルバー大学）を開催します。

公民館は、広く市民の社会教育の場として、高齢者をはじめ多くの市民が参加でき、利用しやすい地域に密着した施設として学習機会の提供に努めます。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	受講者数 69 人	受講者数 263 人 ※	

※ 全ての分館での開催により増

⑥ 療育音楽教室

高齢者が歌や音楽の演奏を通じて、生きがいのづくりと健康維持、介護予防ができるよう療育音楽教室を開催します。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	開催数 48 回	開催数 48 回	
	参加者数 679 人	参加者数 660 人	

⑦ シルバー人材センター運営補助

就業を通じた高齢者の生きがいの充実と、社会参加を促進するため、小平市シルバー人材センターへの助成を行います。

シルバー人材センターでは、主な事業として、庭木の手入れ、除草や家事援助、公共関係や一般企業の仕事のほか、市内の名所を案内するシルバーガイドや学習教室等を行います。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	会員数 1,149 人 契約件数 7,090 件	会員数 1,102 人 契約件数 7,576 件	

⑧ こだいら就職情報室

こだいら就職情報室（福祉会館 3 階）ではハローワーク（公共職業安定所）の担当者が仕事の相談と職業紹介及び雇用相談を行います。

団塊の世代をはじめ元気高齢者の就業意欲に対応できるよう、高年齢者職業相談の支援に努めます。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	新規求職登録件数 (総数) 1,856 人 就職件数(総数) 875 件	新規求職登録件数 (総数) 1,848 人 就職件数(総数) 941 件	

※高齢者のみの集計はなし

⑨ ほのぼのひろば

おおむね 60 歳以上の方を対象に、孤独感の解消や介護予防を目的として、地域のボランティアや民生委員児童委員の協力を得て、地域センター等で、趣味活動、創作活動、レクリエーション、軽い体操等を行います。

今後は、広報活動を強化し利用者の増加に努めます。

《ボランティアセンター（社会福祉協議会）》

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	延利用者数 4,491 人	延利用者数 4,111 人	

⑩ 高齢者交流室運営事業

小平第二小学校内を利用し、囲碁・将棋・手芸等の趣味や創作活動、レクリエーション、季節の行事等を行い、小学生との異世代交流等を通して、高齢者の生きがいの充実と介護予防を図ります。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	延利用者数 3,050 人	延利用者数 2,658 人	

⑪ 福祉バザー

社会福祉協議会の事業の周知と、地域福祉の推進を図るとともに自主財源を確保するため、市民や関係機関・団体等の協力を得て福祉バザーを実施します。

《社会福祉協議会》

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	参加者数 約 5,000 人	参加者数 約 5,000 人	

(2) 健康づくりの推進

高齢者がいつまでも健康で暮らせるように、健康に対する意識を高めるとともに、保健サービスを充実させていくことが必要とされています。高齢者の自発的な健康づくりを支援していくとともに、各種検診や予防接種などを実施して、高齢者の健康を守っていきます。

① 健康教育

生活習慣病の予防、健康増進等の健康に関する正しい知識の普及を図り、壮年期からの健康増進に資するため、市民を対象に健康教育を実施します。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	回数 124 回 延参加者数 5,223 人	回数 118 回 延参加者数 5,788 人	

② 健康相談

健康に関することや生活習慣病等の予防、健康診査等の結果等について医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が相談に応じ、必要な指導及び助言を行います。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	回数 289 回 延相談者数 3,675 人	回数 313 回 延参加者数 5,198 人	

③ 健康診査

高血圧、脂質異常、高血糖等が原因で発症する生活習慣病等の予防や早期発見のための健康診査を実施します。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
40歳～74歳の方 (特定健康診査、 生活保護受給者の受 診者数含む)	受診者数 14,544 人	受診者数 14,402 人	
75歳以上の方 (一般健康診査、生活 保護受給者の受診者 数含む)	受診者数 9,846 人	受診者数 9,998 人	

④ がん検診

がんの早期発見を目的として、胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、大腸がんの検診を実施します。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
胃がん検診 (35歳以上)	受診者数 2,868 人	受診者数 3,095 人	
子宮がん検診 (20歳以上)	受診者数 3,931 人	受診者数 4,331 人	
乳がん検診 (30歳以上)	受診者数 3,810 人	受診者数 4,019 人	
肺がん検診 (40歳以上)	受診者数 3,273 人	受診者数 3,671 人	
大腸がん検診 (35歳以上)	受診者数 11,954 人	受診者数 17,255 人	

⑤ 成人歯科健康診査

20歳以上の方を対象に、口腔疾患の早期発見を目的として、市内医療機関で歯科健康診査を行います。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	受診者数 1,203 人	受診者数 1,469 人	

※平成25年度秋季募集から対象を40歳から20歳以上の方に拡大

⑥ 高齢者インフルエンザ予防接種

予防接種法に基づき、高齢者のインフルエンザへの感染と重症化予防のために、65歳以上（身体障害者手帳1級程度の方は60歳以上）の方を対象に、一部公費負担によるインフルエンザ予防接種を実施します。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	延接種者数 14,672 人	延接種者数 15,253 人	

⑦ 肺炎球菌ワクチン予防接種

肺炎球菌が原因となる肺炎などの感染症を予防するため、65歳の方（平成30年度までは、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方）を対象に、肺炎球菌ワクチンの定期予防接種費用の一部助成を実施します。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	助成実績 867 人	助成実績 1,306 人	

⑧ 健康手帳の交付

健康診査やがん検診、また健康教育や健康相談及び医療の記録を行い、日常の健康管理に役立ててもらうことを目的として、健康手帳を交付します。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	延交付者数 2,766 人	延交付者数 2,629 人	

⑨ 地域健康づくり推進員

地域住民の健康づくりの推進役として、健康づくりに関する相談や情報提供等の活動を行います。推進員の要件は市内在住で、健康づくり事業に熱意のある方等が対象となり、任期は2年間となります。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	推進員数 13 人 イベント開催数 5 回 延参加者数 76 人	推進員数 18 人 イベント開催数 6 回 延参加者数 54 人	

⑩ 市民体力測定

65歳から79歳の市民を対象に、心身の健康を保持増進していくために、スポーツ推進委員の指導のもと、健康や体力についての理解や加齢に伴う現状を知る機会の提供を行っています。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	参加者数 52 人	参加者数 50 人	

⑪ F C 東京による高齢者の体操教室

サッカー選手が行っている体操を、高齢者向けにアレンジして紹介する教室です。F C 東京スタッフが講師を務め、高齢者の健康づくりを推進します。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	開催回数 全 2 回 延参加者数 50 人	開催回数 全 2 回 延参加者数 49 人	

(3) 介護予防の推進

高齢者が要介護や寝たきりになることなく、地域で自分らしく暮らし続けることができるように、介護予防の考え方と取組を広げていくことが必要とされています。高齢者自身への啓発や参加の勧奨だけでなく、地域全体で高齢者の介護予防を支えていく体制の整備を図ります。

また、平成●●年●月からの介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、各事業の見直し・再編成を行います。

① 二次予防事業の対象者把握事業

65歳以上の要介護等認定を受けていない方を対象に基本チェックリストによる生活機能の評価を行ないます。生活機能の低下により介護予防が必要とされる二次予防事業の対象者を把握します。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	対象者数	6,614 人	対象者数 6,276 人

※ 介護予防・日常生活支援総合事業の開始までは二次予防事業の対象者把握事業

② 通所型介護予防事業

二次予防事業の対象者に、寝たきりや要介護状態になることや、症状が悪化することを防ぐために、介護予防教室を開催します。

高齢者自身の日常生活動作の能力を高め、本人の介護予防の実践に結びつけていくため、運動機能の向上や栄養改善、口腔機能の向上について、本事業の幅広い展開を図ります。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	開催回数 818 回	開催回数 856 回	
延参加者数 6,625 人	延参加者数 6,773 人		

③ 訪問型介護予防事業

心身の状況により通所型介護予防事業への参加が困難な二次予防事業の対象者に、保健師等がその居宅等を訪問し、必要な相談・指導を実施します。

今後は、多くの方の利用を促すために、訪問・電話等により積極的に対象者への働きかけを行います。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	訪問回数 30 回	訪問回数 0 回	
訪問実人数 2 人	訪問実人数 0 人		

④ 介護予防普及啓発事業

介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するため、パンフレットの作成・配布のほか介護予防講座を開催します。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	開催回数 24 回	開催回数 39 回	
延参加者数 397 人	延参加者数 515 人		

⑤ 認知症予防事業

認知症予防について様々な内容を取り入れ、利用者が認知症予防を実践できることを目指します。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
認知症予防教室 (入門編)	開催回数 2 回 延参加者数 84 人	開催回数 2 回 延参加者数 75 人	
認知症予防教室 (実践編)	開催回数 24 回 延参加者数 309 人	開催回数 24 回 延参加者数 303 人	
認知症予防教室 (フォローアップ編)	開催回数 6 回 延参加者数 57 人	開催回数 6 回 延参加者数 71 人	
認知症予防教室 (イベント編)		開催回数 2 回 延参加者数 35 人	
認知症予防講座	開催回数 18 回 延参加者数 342 人	開催回数 18 回 延参加者数 529 人	
認知症予防講演会	開催回数 2 回	開催回数 2 回	
	参加者数 78 人	参加者数 123 人	

⑥ 介護予防見守りボランティア事業

見守りボランティア登録をされた高齢者が、地域包括支援センターと連携しながら、地域のさりげない見守り活動を行い、この活動を通して、地域の見守り体制を強化するとともに、ボランティアとして活動する高齢者の介護予防を推進します。

この事業は、平成 23 年 9 月から西圏域でモデル事業として開始し、平成 25 年度からは、市内の全圏域で実施しています。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	登録ボランティア数 31 人	登録ボランティア数 95 人	

⑦ 住民運営の通い・集いの場の充実

地域における見守りや介護予防の拠点となるように、住民運営の通い・集いの場を充実させ、様々な住民が知り合うことにより、参加する高齢者の現況を把握することで、緩やかな見守りにもつなげていきます。

方向性	新規
-----	----

2 生活支援サービスの充実

高齢になっても、地域で安心して暮らし続けるためには、医療や介護サービスだけでなく、相談、見守り、権利擁護等の在宅生活を継続するための日常的な生活支援の充実が必要とされています。高齢者への生活支援を一層推進するために、行政サービスの充実を図るとともに、NPO、ボランティア、民間企業等の多様な事業主体による重層的な支援体制を構築していきます。

(1) 相談体制の推進

高齢者数の増加や、一人暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯の増加に伴い、地域包括支援センターへの相談件数が増加しています。また、専門的な関わりを必要とする高齢者も増加しています。高齢者が抱える生活課題の解決を支援するために、様々な窓口を通じた相談体制を整備し、困ったときに気軽に相談ができるように配慮するとともに、課題解決につながる仕組みづくりを図っていきます。

地域包括支援センター及び出張所を拠点に、高齢者の生活課題に対する地域に根ざした身近な相談窓口の充実を図ります。

また、困難な課題に対応するため、東京都、東京都国民健康保険団体連合会、東京都社会福祉協議会（福祉サービス運営適正化委員会）等関係団体との連携調整を行います。

① 地域包括支援センターへの相談

本人、家族、地域住民からの相談を受け、相談内容に即したサービスや情報の提供、関係機関への紹介等を行います。

また、地域の高齢者がどのような支援が必要かを把握するために、民生委員児童委員や医療機関、介護保険事業者、NPO、自治会、ボランティアなど地域における関係者や関係機関とのネットワークを構築します。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	相談件数 22,899 件	相談件数 27,810 件	

② 認知症相談会

認知症の早期発見・早期対応、認知症の高齢者とその家族を支援するため、認知症の診療に携わる医師による認知症相談会を実施します。

方向性	新 規（平成 26 年度より実施予定）
-----	---------------------

③ もの忘れ相談医

認知症の早期発見、早期予防を図るために、「もの忘れ相談医一覧」を小平市医師会の協力により作成しています。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	掲載機関数 34 か所	掲載機関数 33 か所	

(2) 広報活動の推進

高齢者の生活を支える取組は様々な分野にわたり幅広く行われていますが、高齢者や家族が実際に取組を活用して生活に役立てていくためには、その情報をわかりやすく確実に高齢者や家族に伝えていくことが不可欠です。高齢者が生活に必要な情報を得て、それを有効に活用できるように、広報誌等を通じた広報活動を推進していきます。

① 高齢者のしおり

主に小平市が実施する介護予防・日常生活の支援、生きがづくりや社会活動、健康に関するサービスを紹介する高齢者を対象とした冊子を発行します。2年に1回、65歳以上の高齢者のいる全世帯に対し個別に発送する予定です。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	発行部数 30,000 部	発行部数 8,000 部	

② 介護保険制度パンフレット

介護保険制度をわかりやすく解説したパンフレット「介護保険べんり帳」を毎年発行し、市役所、健康福祉事務センター、東部市民センター、西部市民センター、各地域包括支援センター等で配布します。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	発行部数 15,000 部	発行部数 15,000 部	

③ 介護保険サービス事業所ガイドブック

介護サービス提供事業所の情報を掲載した事業所ガイドブックを発行して、申請時等に配布し、事業所の選択等に役立てていただきます。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	発行部数 3,000 部	発行部数 3,000 部	

④ 地域包括支援センターパンフレット

高齢者の方の身近な相談窓口である地域包括支援センターの周知を図るために、パンフレットを毎年発行し、市内の全世帯に配布します。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	発行部数 88,000 部	発行部数 88,000 部	

⑤ 社会福祉協議会の活動に関する広報の充実

「社協だより」、「社会福祉協議会ホームページ」を通して、市民や市内各施設・関係団体等に対して、事業の紹介や活動の周知に努めます。また、ポスター・パンフレット・小冊子等を作成し、広報活動を行います。

今後は、社協だより・ホームページともに、見やすく、わかりやすい表現を多用する等、掲載内容の充実に努めます。さらに、社会福祉協議会の概要をまとめたわかりやすいパンフレットを作成し、事業や活動内容を幅広く周知します。

《社会福祉協議会》

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	発行部数(年 6 回) 83,800 部	発行部数(年 6 回) 84,300 部	
特集号(年 2 回) 83,800 部	特集号(年 2 回) 84,300 部		

(3) 日常生活の支援

高齢者ができるだけ地域で長く暮らし続けるためには、医療や介護サービスだけでなく、様々な生活支援を充実していくことが必要とされています。高齢者の日常生活を支援するために、訪問給食サービスやホームヘルプサービス、家事援助などを提供していきます。また、緊急通報システム、火災安全システムの設置支援、住宅のバリアフリー化などを通じて、安心して暮らすことができる生活環境の整備を図っていきます。

① 高齢者訪問給食サービス事業

在宅の一人暮らし高齢者等で、低栄養の予防と安否の確認が必要な方に週4回まで(現に低栄養状態にある方には週7回まで)、高齢者向けの昼食または夕食を届けます。

一人暮らし高齢者等が自宅で安心して生活できるよう、安否確認事業としてより一層サービス内容の周知等を行います。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	年間利用者数 3,981 人	年間利用者数 3,701 人	
	延提供数 48,358 食	延提供数 46,191 食	

② 高齢者生活支援ヘルパー事業

介護保険の対象とならず、小平市が行うサービス利用判定を受けた65歳以上の一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯等で、家事サービス等の自立支援が必要な世帯を対象にホームヘルパーを派遣します。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
滞在型	派遣回数 1,136 回 利用者数 34 人	派遣回数 1,313 回 利用者数 37 人	
単発型	派遣回数 71 回 利用者数 60 人	派遣回数 94 回 利用者数 74 人	

③ 家事援助・介護・移送サービス（実施団体への支援）

在宅福祉に対する高齢者の多様なニーズに対応するため、市内NPO法人や市民団体が家事全般、簡単な介助や食事等の有償家事・介護援助サービス、移送サービスを行っています。

小平市ではこれらのサービスを提供している団体に対して経済的な支援をします。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	支援団体数 6 団体	支援団体数 6 団体	
	利用会員総数 510 人	利用会員総数 531 人	

④ 訪問理・美容サービス事業

心身の障がいや傷病等の理由により理髪店及び美容院に出向くことが困難な高齢者に対して、居宅で手軽に理容及び美容サービスを受けられるよう、2か月に1回、希望する日に理容師または美容師が、高齢者宅を訪問して理容または美容のサービスを提供します。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	年間利用者数 9 人 延提供数 14 回	年間利用者数 5 人 延提供数 12 回	

⑤ ねたきり高齢者おむつ支給等事業

寝たきりで常時おむつを使用している65歳以上の市民税非課税世帯の高齢者に対し、おむつの支給またはおむつ代の助成を行います。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	対象者数 183 人	対象者数 203 人	

⑥ 共通入浴券交付事業

65歳以上の一人暮らし等で、家に風呂がない、故障中等の理由で公衆浴場を利用せざるをえない高齢者のうち、該当する方を対象に入浴券を交付します。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	対象者数 54 人	対象者数 45 人	

⑦ 高齢者緊急通報システム事業

65歳以上の病弱で、常時注意を要する状態の一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯を対象に、ボタン1つで関係機関へ通報され、救助が図られる機器を設置します。東京消防庁へつながる消防型と民間事業者につながる民間型があります。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
緊急通報システム (消防型)	対象者数 6 人	対象者数 3 人	
緊急通報システム (民間型)	対象者数 60 人	対象者数 68 人	

⑧ 高齢者火災安全システム事業

65歳以上の病弱で、常時注意を要する状態の一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯を対象に、家庭内での火災の発生を緊急通報システム（消防型）と連動し東京消防庁に自動通報するシステムを使い、火災に対する生活の安全を確保します。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	設置世帯数 6 世帯	設置世帯数 2 世帯	

⑨ 高齢者自立支援日常生活用具給付事業

介護保険の対象とならず、小平市が行うサービス利用判定を受けた65歳以上の日常生活の動作が困難な高齢者を対象に、生活の利便を図るため日常生活用具（入浴補助用具、腰掛便座、歩行支援用具、スロープ）を給付します。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
入浴補助用具	12 件	12 件	
腰掛便座	0 件	0 件	
歩行支援用具	8 件	8 件	
スロープ	0 件	0 件	

⑩ 高齢者自立支援住宅改修給付事業

介護保険の対象とならず、小平市が行うサービス利用判定を受けた65歳以上の日常生活の動作が困難な高齢者を対象に、住宅改修の費用を一定の限度額まで助成します。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
住宅改修予防給付	46 件	37 件	
住宅設備改修給付	22 件	15 件	

(4) 見守り体制の充実

一人暮らしや認知症などの高齢者が地域で安心して暮らし続けるためには、地域全体でその生活を見守っていく必要があります。見守りに関する地域のネットワーク化を図るとともに、高齢者訪問給食サービス事業、高齢者緊急通報システム、おはようふれあい訪問、ほのぼのひろばなどの見守りに関する既存の在宅サービスと組み合わせていくことにより、高齢者の孤立を防ぎ、必要な方に必要な支援が行き届くように、様々な担い手と方法による見守りを実施する体制を整備してまいります。

① 介護予防見守りボランティア事業 (再掲)

② 高齢者見守り事業

地域包括支援センターを中心として、定期的な訪問や電話等により高齢者の生活実態の把握に努め、支援が必要な高齢者を早期に発見し対応できる体制をつくり安心して自立した生活を継続できるよう支援します。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	見守り対象者数 186 人	見守り対象者数 226 人	

③ 見守りサポーター養成研修事業

「高齢者等の見守りガイドブック」を活用した見守りサポーター養成研修を実施し、地域の見守りについての普及啓発を図ります。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
			参加者 126 人

④ 民生委員児童委員活動

民生委員児童委員（定数 137 人）は、厚生労働大臣の委嘱を受けて、市内それぞれの担当地区を受け持ち、地域福祉の向上のために活動しています。

今後も、援助が必要な方々の悩みや要望の把握を行うとともに、福祉サービスの情報提供、適切な相談や助言が行えるよう民生委員児童委員の活動を支援します。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	相談件数 5,218 件	相談件数 4,848 件	

⑤ 高齢者訪問給食サービス事業 (再掲)

⑥ 高齢者緊急通報システム事業 (再掲)

⑦ 災害時要援護者避難支援体制の整備事業

災害発生時等における支援を適切かつ円滑に実施するため、避難支援マニュアルや災害時要援護者登録名簿等を活用し、地域における避難支援体制を推進していきます。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	災害時要援護者登録名簿登載者数 2,671 人	災害時要援護者登録名簿登載者数 2,856 人	

⑧ おはようふれあい訪問

おおむね70歳以上の一人暮らしの方を対象に、週3回、午前中に宅配員が乳酸菌飲料を配達し、安否を確認します。

《社会福祉協議会》

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	利用者数 195 人	利用者数 172 人	

⑨ 見守りネットワークの整備

地域で見守り活動をしている方や、福祉関係者、警察、消防、行政の見守り関係部署の職員などが集まって、見守りに関する情報共有と連携調整を行う会議を開催します。

方向性	新 規
-----	-----

⑩ 住民運営の通い・集いの場の充実 (再掲)

(5) 権利擁護システムの充実

高齢者の権利と尊厳を守るためには、権利擁護体制の充実と虐待の防止が不可欠です。高齢者の権利を守り、判断能力が十分でない方を支援するために、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の活用を促進するとともに、虐待防止対策の充実を図っていきます。

① 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）

在宅で生活する認知症高齢者等に、本人との契約に基づいて、「福祉サービスの利用援助」をはじめ「日常的な金銭管理サービス」や「書類等の預かりサービス」を行います。

今後も、こうした事業を必要とする方は増える傾向にあり、利用に結びついていない方等の潜在的な需要を掘り起こすためにも、制度の周知と広報の強化に努めます。また、地域包括支援センターや福祉施設等の関係機関との連携を強化するため、ネットワークの構築に努めます。

《社会福祉協議会》

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	利用件数 57 件	利用件数 63 件	

② 成年後見制度

成年後見制度は、判断能力が不十分な認知症高齢者等を保護するための制度です。「権利擁護センターこだいら（社会福祉協議会）」では、成年後見に関する利用相談支援だけでなく、後見人のサポートや地域ネットワークの活用、運営委員会を設置する等、成年後見制度を推進しています。また、利用支援体制では、地域の高齢者相談窓口の中心となる地域包括支援センターと連携を図る等、相談体制の充実に努めます。

権利擁護センターこだいらでは、地域包括支援センターと連携して、以下の事務を行います。

- ◎ 高齢者等からの権利擁護に関わる相談等への対応。
- ◎ 成年後見制度の利用が必要と思われる方について、その家族に必要性や手続き等を説明し、申し立てにつなげる。
- ◎ 成年後見制度が必要であるにもかかわらず身寄りがないような方について市長の申し立てにつなげる。
- ◎ 社会貢献型後見人（市民後見人）の養成。

《権利擁護センターこだいら（社会福祉協議会）》

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	申立に至った件数 28 件	申立に至った件数 28 件	

③ 高齢者虐待の早期発見・防止

高齢者虐待防止に向けて、地域包括支援センター、小平市を中心に福祉サービス事業者、社会福祉協議会、警察等の関係機関の連携を強化し、高齢者虐待の早期発見・防止に努めていきます。

また、高齢者虐待に関する正しい知識や理解が進むよう、パンフレット配布等の啓発活動を充実させます。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	相談件数 19 件	相談件数 25 件	

④ 高齢者緊急一時保護事業

養護者から虐待を受けている高齢者や、養護者の急な不在等により在宅での介護が困難になった高齢者を介護保険施設等に一時的に保護する事業を行います。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	利用実人数 5 人	利用実人数 4 人	
延利用日数 98 日	延利用日数 68 日		

3

介護サービスの充実

介護サービスは高齢者の生活を支える基幹制度として地域に定着してきましたが、2025年を見据えた地域包括ケア体制の整備に向けて、さらなる充実が必要とされています。認知症があっても、要支援・要介護状態となっても、高齢者が地域で安心して暮らすことができるように、介護サービスの円滑な提供を図ります。新たに始まる介護予防・生活支援サービス事業についても、適切な制度移行・サービス提供を図ります。良質なサービスの提供が可能となるように、福祉人材の育成・支援やサービスの質の向上のための取組にも力を入れていきます。また、介護家族の負担を軽減するために、家族支援の充実も図ります。

(1) 在宅サービスの充実

地域で暮らす高齢者の増加とともに、在宅サービスの果たす役割はますます重要になっています。高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるように、在宅サービスの充実を図ります。

① 訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが居宅を訪問し、身体介護や生活援助を行います。

※ 要支援認定者対象の介護予防訪問介護は、平成●●年度より地域支援事業に移行します。

【訪問介護】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
212,722回 12,664人	224,466回 13,019人	人 回	人 回	人 回	人 回

【介護予防訪問介護】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
7,443人	7,666人	人	人	人	人

② 夜間対応型訪問介護【地域密着型サービス】

在宅での生活を継続できるように、夜間に定期的に巡回して行う訪問介護と、通報を受けて対応する訪問介護を組み合わせたサービスです。

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
573人	505人	人	人	人	人

③ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護【地域密着型サービス】

要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と、緊急時などの随時対応を行うサービスです。

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
0人	0人	人	人	人	人

④ 訪問入浴介護

介護職員と看護師が移動入浴車で居宅を訪問し、入浴介助を行います。

【訪問入浴介護】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
7,977回 1,563人	7,896回 1,573人	回	回	回	回

【介護予防訪問入浴介護】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
87回 22人	43回 13人	回	回	回	回

⑤ 訪問看護

看護師等が居宅を訪問して、療養上の世話や診療の補助を行います。

今後、医療的なケアが必要な方がますます増えることが予想されますので、地域の医療機関等の協力も得ながら、適切な供給の確保に努めます。

【訪問看護】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
35,101回 5,232人	38,392回 5,718人	回	回	回	回

【介護予防訪問看護】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
3,660回 594人	4,097回 682人	回	回	回	回

⑥ 訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、リハビリテーションを行います。

【訪問リハビリテーション】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
19,039回 1,926人	20,246回 2,060人	日	日	日	日

【介護予防訪問リハビリテーション】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
2,645回 307人	3,840回 438人	日	日	日	日

⑦ 居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師などが居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。

【居宅療養管理指導】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
8,276人	9,634人	人	人	人	人

【介護予防居宅療養管理指導】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
575人	721人	人	人	人	人

⑧ 通所介護（デイサービス）

通所施設に通って、日常生活上の支援や、生活機能訓練を受けます。

※ 要支援認定者対象の介護予防通所介護は、平成●●年度より地域支援事業に移行します。

【通所介護】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
133,756回	153,573回	人	人	人	人
14,696人	16,171人	回	回	回	回

【介護予防通所介護】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
5,285人	6,532人	人	人	人	人

⑨ 認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）【地域密着型サービス】

認知症の方が、通所施設に通って、日常生活上の支援や生活機能訓練を受けます。第4期計画では整備数が計画数に至らなかったため、引き続き整備を進めていきます。

【認知症対応型通所介護】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
15,206回 1,503人	14,952回 1,476人	人	人	人	人

【介護予防認知症対応型通所介護】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
0回 0人	20回 5人	人	人	人	人

⑩ 通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設などに通って、日常生活での自立に向けたリハビリテーションを受けます。

【通所リハビリテーション】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
22,254回 3,189人	22,722回 3,291人	人 回	人 回	人 回	人 回

【介護予防通所リハビリテーション】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
581人	689人	人	人	人	人

⑪ 小規模多機能型居宅介護【地域密着型サービス】

「通い」を中心に、利用者の状態や希望、家族の事情などに応じて、「訪問」や「泊まり」を柔軟に組み合わせて利用できるサービスです。

【小規模多機能型居宅介護】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
813人	1,118人	人	人	人	人

【介護予防小規模多機能型居宅介護】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
41人	70人	人	人	人	人

⑫ 複合型サービス【地域密着型サービス】

小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた、医療的なニーズにも対応できるサービスです。

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
0人	0人	人	人	人	人

⑬ 短期入所生活介護（ショートステイ）

介護老人福祉施設などに短期間入所して、身体介護や機能訓練などを受けます。

【短期入所生活介護】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
24,331日 3,217人	26,243日 3,333人	日	日	日	日

【介護予防短期入所生活介護】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
416日 89人	440日 105人	日	日	日	日

⑭ 短期入所療養介護（ショートステイ）

介護老人保健施設などに短期間入所して、身体介護や機能訓練などを受けます。

【短期入所療養介護】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
3,175日 389人	2,637日 335人	日	日	日	日

【介護予防短期入所療養介護】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
44日 5人	63日 9人	日	日	日	日

⑮ 福祉用具貸与

車いすや特殊寝台など、日常生活の自立を助けるための福祉用具を貸与します。

【福祉用具貸与】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
18,342人	19,526人	人	人	人	人

【介護予防福祉用具貸与】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
3,813人	4,606人	人	人	人	人

⑩ 特定福祉用具販売

入浴や排せつなどに使用する福祉用具を購入した際、その費用の一部を支給します。

【特定福祉用具販売】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
494人	485人	人	人	人	人

【特定介護予防福祉用具販売】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
165人	158人	人	人	人	人

⑪ 住宅改修

手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をした際、その費用の一部を支給します。

【住宅改修】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
339人	317人	人	人	人	人

【介護予防住宅改修】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
188人	171人	人	人	人	人

⑩ 居宅介護支援・介護予防支援

ケアマネジャーが居宅介護サービスの計画を立てます。

【居宅介護支援】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
28,479人	30,076人	人	人	人	人

【介護予防支援】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
12,821人	14,463人	人	人	人	人

(2) 福祉人材の育成・支援

高齢者のために適切な介護・福祉サービスを提供していくためには、福祉人材の確保と育成が重要であるとともに、地域住民の力を活かしていくことも必要となっています。研修や講座を通じて、福祉専門職員の資質の向上を図るとともに、市民の福祉や認知症などに対する理解促進やボランティア活動の促進を図っていきます。

① ケアプラン指導研修

利用者のニーズ、身体状況等に対応して適正にケアプラン（介護サービス計画）が作成されるよう、ケアマネジャーに対する事例検討や情報提供等を目的としたケアプラン指導研修事業を実施します。

実績と方向性	平成24年度	平成25年度	方向性
	実施回数 6回 延参加者数 206人	実施回数 9回 延参加者数 324人	

② 福祉人材養成講座

市内の大学や福祉施設等と連携して、ケアマネジャーや民生委員児童委員などを対象に、資質の向上につながる講座を開催します。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	実施回数 4 回 延受講者数 118 人	実施回数 3 回 延受講者数 84 人	

③ 福祉読本を活用した事業

福祉読本である「ともにいきるまち小平」を市立小学校4年生全員に無償配布します。また、市立中学校に40冊を備えて、積極的な福祉教育を推進します。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	配布部数 1,700 部	配布部数 1,650 部	

④ 「総合的な学習の時間」の協力に伴う学校支援

ボランティアセンターは、中学生、小学生を対象にガイドヘルプ、車いす体験、手話、点字等の体験学習と障がい者との交流をコーディネートし、豊かな心を育む取り組みを行います。

《ボランティアセンター（社会福祉協議会）》

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	延実施回数 62 回	延実施回数 66 回	

⑤ 認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を見守り、支援する「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちをつくるために、養成講座の充実を図ります。

また、認知症サポーター養成講座を受講した地域住民のうち、より積極的な活動を希望する方に対し、認知症への理解をさらに深めてもらうとともに、様々な活動の機会を提供し、地域において認知症の方とその家族を支える取組の担い手として活躍していただきます。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	受講者人数 506 人 開催数 24 回	受講者人数 451 人 開催数 25 回	

⑥ ボランティア活動推進事業

団塊の世代をはじめ、地域の様々な人材の経験や技術を活かしながら、福祉分野だけでなく多様な分野におけるボランティア活動の展開と、地域課題に取り組む団体の支援や、課題・テーマに応じて団体と協働を図ります。

《ボランティアセンター（社会福祉協議会）》

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
社会福祉協議会 ボランティアセンター 登録のボランティア	個人 223 人 団体 53 団体 (1,427 人) 相談件数 342 件	個人 210 人 団体 60 団体 (1,514 人) 相談件数 376 件	
初心者手話講習会	参加者数 33 人	参加者数 40 人	
市民のためのボラン ティア・市民講座の開催	延参加者数 953 人	延参加者数 433 人	

(3) サービスの質の向上

要介護等高齢者やその家族が、提供される介護サービスに満足を感じ、自立した生活を営むことができるようにするためには、質の高いサービス提供体制を確保していくことが必要です。サービス提供事業者等への支援と指導を充実させることで、介護サービスの質の向上に努めていきます。

① 介護相談員派遣等事業

介護相談員が施設等を訪問し、サービス利用者の不満や疑問等に対応して改善の途を探るとともに、介護サービスの質の向上を目指します。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	延べ実施回数 141 回	延べ実施回数 166 回	
	延べ面接人数 1,650 人	延べ面接人数 2,080 人	

② 福祉サービス第三者評価受審費補助

福祉サービス第三者評価とは、専門的な知識を持つ第三者評価機関が福祉サービスを提供する事業者のサービス内容や質、事業者のマネジメント力等の評価を行い、その結果を公表する制度です。

この評価システムの一層の浸透を図るため、サービス提供事業者の受審を積極的に支援します。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	支援事業者数 14 事業者	支援事業者数 17 事業者	

③ 住宅改修訪問調査（給付適正化事業）

市が調査を委託した理学療法士、建築士等が介護保険の住宅改修の申請をした利用者宅を訪問し、利用者等やケアマネジャー、施工業者等の立会いのもと、家屋状況、高齢者の身体状況等を調査し、適正な工事であることを確認します。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	調査件数 5 件	調査件数 2 件	

④ 介護サービス事業所に対する指導・監督の実施

介護保険法の趣旨・目的の理解を進め、介護報酬請求の過誤や不正の防止のため介護サービス事業所を対象に集団指導を実施します。また、「介護保険サービスの質の確保と向上」、「尊厳の保持」、「高齢者虐待防止法の趣旨」、適正な介護報酬請求等を踏まえ、介護サービス事業所の所在地において実地指導を行います。

東京都との連携を図りながら、さらに指導・監督を進めていきます。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	実施状況 集団指導 1 回 実地指導 9 か所	実施状況 集団指導 2 回 実地指導 24 か所	

⑤ 社会福祉法人設立認可等事務及び指導検査

平成 25 年 4 月 1 日より、一つの市区町村内で事業を行う社会福祉法人の設立認可及び法人に対する指導検査を、市区町村が行うことになりました。小平市でも法人に対する指導検査を適正に行っていきます。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
			指導検査法人数 3 法人

⑥ 居宅介護支援事業者等助成事業

居宅介護支援等を受けていない要介護者等が、介護保険制度の住宅改修を行う際に必要となる書類の作成者に対し助成を行うことで、住宅改修の利用促進を図ります。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	助成件数 91 件	助成件数 79 件	

⑦ 介護サービス事業所連絡会の開催

介護サービスやその他の高齢者に関する福祉サービスの実施機関と、関係公共機関が連携や調整を行い、小平市における福祉サービスの体制の充実を図ることを目的として連絡会を開催します。

この連絡会を通じて、より一層充実したサービスの提供を行えるよう情報の提供、研修を行います。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
	開催回数 6 回	開催回数 6 回	

(4) 介護家族支援

認知症や寝たきりの高齢者を介護する家族の負担は重く、介護をしている家族への支援の充実が重要な課題となっています。家族介護教室の開催や徘徊高齢者の介護者に対する支援などを実施します。

① 家族介護支援事業

【家族介護教室】

高齢者を介護している家族を対象に、地域包括支援センターで介護方法や要介護者の重度化予防、介護者の心の健康づくり等についての知識・技術を得るための家族介護教室を開催します。

【認知症介護家族支援会】

認知症などの高齢者を介護する上で、同じ立場の方や介護を経験した方との話し合いを通して、思いや悩みを共有し、心の励みとなるような場を提供することで、家族を支援します。

【徘徊高齢者家族支援事業】

徘徊等の恐れのある高齢者に発信器を身につけてもらうことで、行方不明になったときの早期発見・保護につなげます。

実績と方向性	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
家族介護教室	開催回数 15 回 参加者数 185 人	開催回数 15 回 参加者数 291 人	
認知症介護家族支援会	開催回数 10 回 参加者数 72 人	開催回数 10 回 参加者数 100 人	
徘徊高齢者家族支援事業	対象者数 15 人	対象者数 13 人	

4 医療との連携強化

高齢化の進行に伴い、認知症高齢者や在宅で医療的ケアを受けている要介護認定者への支援など、在宅医療の果たす役割はますます重要になっています。国は効率的かつ質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築のために、地域における医療・介護の総合的な確保を図るための改革を実施しています。このような動向を踏まえ、本市でも、地域における介護・医療の連携を進めるとともに、在宅医療の一層の充実を図っていきます。

(1) 介護と医療の連携の推進

高齢者が必要な医療や介護を受けながら地域で暮らし続けることができるようにするために、在宅医療・介護連携に必要な体制を充実させる必要があります。認知症や疾病があっても地域で安心して暮らせるように、介護と医療の連携を推進していきます。

① 介護・医療連携推進事業

病院から在宅医療への円滑な移行や、安定した在宅療養生活の継続のために、ケアマネジャーや地域包括支援センター職員、病院職員からの相談を受け、在宅医や訪問看護師等の紹介や関係者間調整を行う在宅医療連携窓口を小平市医師会に設置しています。

	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
実績と方向性	在宅医療連携調整 窓口相談者数 61 人	在宅医療連携調整 窓口相談者数 55 人	
	介護・医療連携推進 協議会 4 回	介護・医療連携推進 協議会 4 回	
	連携構築の取組 圏域連絡会 2 回	連携構築の取組 事例検討会 1 回	

② 歯科医療連携推進事業

介護が必要、または病気や障がいのため、かかりつけ歯科医を探すのが困難な方を対象に、必要に応じて歯科医師が自宅を訪問し、適切な歯科医療機関を紹介します。

	平成 24 年度	平成 25 年度	方向性
実績と方向性	紹介件数 22 件	紹介件数 19 件	
	受診者数 22 人	受診者数 19 人	
	事例検討回数 1 回	講演会回数 1 回	

※平成 25 年度は事例検討から講演会へ変更

③ 認知症早期発見・早期診断推進事業

認知症の早期発見、早期予防を図るために、認知症疾患医療センターの山田病院と連携し、認知症コーディネーターを地域包括支援センターに設置して、認知症の疑いのある人を把握・訪問し、状態に応じて適切な医療・介護サービス等につなげる等の取組みを進めます。

方向性

新規（平成26年度10月より実施）

(2) 自宅で看取る体制の整備

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護【地域密着型サービス】（再掲）

5 住まいの確保

高齢者が地域で生活するための基盤となるのは、安心して暮らせる住まいの存在です。高齢者が必要とする多様な住まいが整備され、本人の希望と経済力にかなった住まい方が確保されていることは、地域包括ケアシステムの前提となります。高齢者のプライバシーと尊厳が十分に守られた住環境の整備を図っていきます。

(1) 施設・居住系サービスの充実

自宅での生活が困難になった高齢者を支えるためには、本人の状態にあった施設・居住系サービスの適切な提供が必要です。要介護者等が介護や支援を受けながら安心して生活できるように、施設・居住系サービスの充実を図ります。

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

認知症や寝たきりなどにより、在宅での介護が困難な方が入所する施設です。

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
7,772人	7,949人	人	人	人	人

② 地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）【地域密着型サービス】

定員29人以下の小規模な特別養護老人ホームです。

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
280人	339人	人	人	人	人

③ 介護老人保健施設（老健）

在宅への復帰を目的として、機能訓練などのサービスを受けることができる施設です。

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
3,583人	3,722人	人	人	人	人

④ 介護療養型医療施設

急性期の治療が終わり、病状は安定しているものの、長期間にわたり療養が必要な方を対象とした施設です。

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1,050人	1,166人	人	人	人	人

⑤ 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）

有料老人ホームなどに入居して、日常生活上の支援や介護を受けます。

【特定施設入居者生活介護】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
3,797人	4,263人	人	人	人	人

【介護予防特定施設入居者生活介護】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
465人	628人	人	人	人	人

⑥ 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）【地域密着型サービス】

認知症の方が、食事や入浴などの日常生活上の支援を受けながら、少人数のグループで生活する施設です。

【認知症対応型共同生活介護】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1,458人	1,651人	人	人	人	人

【介護予防認知症対応型共同生活介護】

実績		推計	第6期推計		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
6人	6人	人	人	人	人

（2）住まいの確保

高齢者の住環境ニーズに対応するためには、適切に配慮された住まいの提供が必要です。高齢者住宅（シルバーピア）やサービス付き高齢者向け住宅など、高齢者に配慮した住宅の確保に努めます。

① 高齢者住宅（シルバーピア）の運営

住宅に困窮する高齢者が、住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができるよう、高齢者に配慮した設備と生活協力員を配置した高齢者住宅（シルバーピア）を運営します。

実績と方向性	平成24年度	平成25年度	方向性
民間借上（2棟）	単身用 38戸	単身用 38戸	
都営住宅（11棟）	単身用 217戸 2人世帯用 52戸	単身用 217戸 2人世帯用 52戸	

② サービス付き高齢者向け住宅などの周知

高齢者が、いつまでも安心して住み続けることのできる住まいの充実を図るため、医療・介護と連携した住まいの供給に向けて、サービス付き高齢者向け住宅の整備や、低所得者向けの施設などの確保について、情報収集に努めるとともに、各種制度の普及を図ります。

平成25年度に東京都が開始した、東京都サービス付き高齢者向け住宅整備事業補助金（医療・介護サービス確保型）に係わる市の同意基準を定め、同意願書による事前相談を受けることにより、より良い住宅の供給につながるよう努めます。

（3）福祉のまちづくりの推進

高齢者が安心して外出や社会参加できるようにするためには、誰にでも優しい環境の整備にまちぐるみで取り組んでいく必要があります。高齢者が自由に外出して社会参加できるように、福祉のまちづくりの推進によるバリアフリー化を図ります。

① 福祉のまちづくりの推進によるバリアフリー化

「小平市第二期福祉のまちづくり推進計画」に基づき、高齢者や障がい者が自由にまちな出ることができ、自由に社会参加できるまちづくりを目標に、ハード面とソフト面の両面にわたるバリアフリー化を進めます。公共施設の設備、改修に際しては、高齢者等の利便性に配慮したものにしていきます。また、ユニバーサルデザインの考え方を多くの市民が理解し、協働して推進できるよう啓発活動に努めます。

② 福祉有償運送運営協議会運営事業

近隣市町村と「多摩地域福祉有償運送運営協議会」を共同開催し、道路運送法に基づく福祉有償運送事業（障がいのある方や要介護者等、一人では公共交通機関を利用することが困難な移動制約者に対する運送事業）を実施しているNPO法人等に対し、必要な指導、助言を行います。

実績と方向性	平成24年度	平成25年度	方向性
	市内団体数 4団体	市内団体数 4団体	
	市外団体数 1団体	市外団体数 1団体	